

公募要領

1. 件名

国立大学法人静岡大学浜松キャンパスにおけるキッチンカー出店管理・運営業務

2. 事業の内容等

別紙1「キッチンカー出店管理・運営業務に対する要求事項」のとおり

3. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国立大学法人静岡大学契約規則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国立大学法人静岡大学契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 別紙1「キッチンカー出店管理・運営業務に対する要求事項」に掲げる要件を満たすこと。

4. 参加意思表明書の提出

本企画競争に参加を希望する者は令和7年8月22日(金)15時までに「本件担当・連絡先」契約担当までFAX又はE-mailにより申し込みを行うこと(別紙2)。

5. 企画提案書等の提出方法等

- (1) 提出期限：令和7年9月5日(金)17時00分必着
提出先：下記「本件担当・連絡先」契約担当に示す場所
提出方法：持参又は郵送に限る
 - 持参 受付時間：平日8時30分～17時00分
(12時30分～13時30分を除く)
 - 郵送 簡易書留や宅配便等で配達記録が残るものに限る
- (2) 企画提案書等の作成方法
 - ①企画提案書の用紙サイズはA4で10枚程度までとする。(最低枚数5枚)ただし、図表等については必要に応じてA3サイズの折り込みも可とする。
 - ②企画提案書と共に企画提案申請書(別紙様式3)を記入捺印し提出すること。
 - ③出店手数料見積書には、社名(組織名)、代表者名の記入及び社印又は代表者印を捺印し提出すること。
 - ④提出書類の作成に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(3) 提出書類、部数

- ①企画提案申請書(別紙3) 1部
- ②企画提案書(様式任意。下記をすべて記載すること) 6部(正1部、副5部)
- ・配車管理体制が分かる資料
 - ・出店スケジュール及び出店台数(一カ月分の配車計画)
 - ・提供するメニュー及び提供価格(メニューは写真付きとすること)
 - ・SNS等を利用し学生等に向けた情報発信の案
 - ・衛生管理・安全対策が分かる資料(アレルギー等への対応も記載すること)
 - ・売上報告書の雛形(別紙7は作成例。例にある項目はすべて記入すること)
- 製本等せず、脱着可能なクリップ等でまとめること。
- ③出店手数料見積書 6部(正1部、副5部)
- ④企画競争参加者の概要(要覧・会社案内等) 6部(正1部、副5部)
- ⑤経営方針、特色、経営状況、今後の経営計画が分かる資料
(過去3か年の財務諸表や決算報告書等)
(④と一体になったものも可) 6部(正1部、副5部)
- ⑥キッチンカー出店の実績が分かる資料
(④と一体になったものも可) 6部(正1部、副5部)
- ⑦現場管理者の保健所の営業許可及び食品衛生責任者資格を証する書類の写し
1部
- ⑧誓約書(別紙4) 1部
- ⑨審査基準にある「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標」における
認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知がある場合は、その
写し 6部(正1部、副5部)

(4) その他

- ①提案する企画は1点とする。
- ②提出書類等は返却しない。
- ③申請書類は、選定のための審査の目的以外には使用しない。
- ④全ての提出書類の電子ファイルをUSB等の記録媒体に記録して添付すること。
- ⑤書類提出後、提出書類についての説明(プレゼンテーション)を実施する。

6. 出店台数及び出店手数料について

別紙1「キッチンカー出店管理・運営業務に対する要求事項」のとおり

7. 選定方法等

(1) 採択案件の決定方法

提案された企画について、本学の選定委員会において審査を行い、最も得点が高い提案者を採択案件とする。なお、選定委員会は非公開で行うこととし、審査の内容や経過に関する問い合わせには応じない。

(2) 選定方法

選定委員会において企画提案者に対する書類選考及び応募者によるプレゼンテーションを実施する。

※選考に当たっては、必要に応じて企画提案書等の詳細に関する追加資料の提出を求める場合もある。

(3) 審査項目

書類選考では、各選定委員は次の審査項目について審査基準に従い評価を行う。

(別紙5「審査基準」参照)

①企画提案書	65 点
②出店手数料見積書	10 点
③経営状況等	10 点
④キッチンカー出店の実績が分かる資料	5 点
⑤ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標	5 点
⑥その他	5 点

なお、提出書類についての説明(プレゼンテーション)を実施する。

プレゼンテーションは、下記の通り行う。

開催日時：令和7年9月16日(火)

開催場所：静岡大学浜松キャンパス

(具体的な時間、場所については別途連絡する)

プレゼンテーション時間：1社20分

参加人数：1社あたり企画責任者を含め最大3名

プレゼンテーション内容：企画提案書に基づき運営案などの説明

(3) 選定結果の通知

選定終了後、令和7年9月16日までにすべての提案者に選定結果を連絡する。

なお、順位及び得点についての詳細は公表しない。

(4) 無効となる企画提案書

- ①公募資格に該当しない者の企画提案書
- ②本事業の趣旨に適合しない企画提案書
- ③書類の不備等、記載すべき事項が記載されていない企画提案書
- ④期限までに提出されなかった企画提案書
- ⑤キッチンカー出店管理・運営業務に対する要求事項等で要求した本件業務の要求要件を満たしていない企画提案書

(5) 最低点数の設定

本審査において、50点に満たない場合は失格とする。

8. 契約締結

選定の結果、契約予定者第一位の者と企画提案書等を元に契約条件を調整するものとする。なお、契約金額については、企画提案書等の内容を勘案して決定するものとするので、企画提案者の提示する金額と必ずしも一致するものではない。また、契約条件の合意が得られない場合には契約締結を行わない場合がある。その場合、契約予定者第二位以下の者と契約条件の調整等を行うものとする。

書類選考後の流れは次のとおり

- ①契約条件の設定
- ②出店手数料の提出（企画提案書がそのまま採用された場合でも必要）

9. その他

- ①提出書類の作成・提出等、企画競争参加に係る一切の費用は、審査結果に関わらず申請者の負担とする。
- ②キッチンカー出店管理・運営業務に対する要求事項等で要求した本件業務の要求要件を満たしていることが明確でないと選定委員が判断したものは、無効となる場合があるので注意すること。
- ③本件に関するその他必要事項については、別紙1「キッチンカー出店管理・運営業務に対する要求事項」等による。
- ④原則、契約業務を再委託してはならない。再委託する場合には、静岡大学に対し再委託業者の名称、業務内容等について記入した書面を事前に提出するとともに、その再委託の必要を十分に説明し、了承を得ること。なお、当該業務を再委託した場合であっても、その業務の最終的責任を負うこと。
- ⑤出店形態について、日替わり若しくは曜日替わりなど、複数のキッチンカーの営業となることが望ましい。
- ⑥スケジュール(予定)

公募開始：	令和7年8月8日（金）
参加意思表明書の提出期限：	令和7年8月22日（金）
企画提案書の提出期限：	令和7年9月5日（金）
プレゼンテーション：	令和7年9月16日（火）
審査：	令和7年9月中旬
契約条件の決定：	令和7年9月中旬
契約締結：	令和7年9月下旬
契約期間：	令和7年10月1日から令和8年7月31日まで

「本件担当・連絡先」

住所：〒432-8561 静岡県浜松市中央区城北 3－5－1

● 契約担当：静岡大学財務施設部調達管理課第一係 松井

電話：053-478-1687 FAX：053-478-1691

e-mail：choutatsu-daiichi@adb.shizuoka.ac.jp

● 内容に関する問い合わせ 担当：静岡大学浜松総務課 青山、神部、長坂

電話：053-478-1004 FAX：053-478-1503

e-mail：kousoumu@adb.shizuoka.ac.jp

別紙 1

キッチンカー出店管理・運営業務に対する要求事項

1. 件名

国立大学法人静岡大学浜松キャンパスにおけるキッチンカー出店管理・運営業務

2. 契約期間

令和7年10月1日から令和8年7月31日

出店は原則10月から開始するものとし、開始日については双方協議のうえ調整し決定する。

3. 目的・趣旨

静岡大学浜松キャンパスでは、「静岡大学内のにぎわい創出、学生獲得にむけ魅力あるキャンパスづくり、キャンパス内既存食堂施設における昼食時の混雑緩和・食堂施設不足の解消」に向け、キッチンカーの導入を検討しトライアル営業を行っている。本年10月より、本格的にキッチンカーを導入するにあたり、キッチンカーの出店管理・運営業務(キッチンカーを選定し、スケジュール等の調整・連絡等)を委託する事業者を選定するために必要な業務内容・要件を定めるものである。

4. 業務内容

- 1) 複数のキッチンカーの出店・運営を管理監督し、本学が指定する場所において出店・営業を行わせる。
- 2) キッチンカーの配車スケジュールの管理・調整を行う。
- 3) キッチンカーの情報・配車スケジュールを広報する。
- 4) キッチンカーの安全衛生管理の確認を行う。
- 5) キッチンカーへの連絡事項の伝達を行う。
- 6) 緊急時に本学およびキッチンカーへの対応・連絡を行う。

5. 出店可能時間、出店可能日

出店日は週2日または週3日とする。出店可能時間は10時～16時とし、11時～13時の間は必ず出店すること。大学の休み時間は学生の通行の妨げとなるため、原則車を移動させないこと。

土日祝日、夏季一斉休業、年末年始休業及びその他本学の行事等に基づく期間(入学式、学位記授与式、入試等)を除き、出店可能な日とする。また、学生の休業期間の出店日については、双方協議の上、決定することとする。(参考：別紙8 行事予定表)

6. 出店スケジュール、出店台数及び出店場所

出店日1日あたり1～3台のキッチンカーを出店すること。(複数の出店が望ましい。)一日あたりの出店台数は一週間の中で偏りがないようにすること。

出店場所は別紙6のとおり。

前月25日までに、出店スケジュールを浜松総務課に提出すること。

7. 出店手数料

企画提案書に記載するものとする。出店手数料は半期ごと（10～2月、3～7月）に精算する。

月末を締日として、翌月10日までに各キッチンカーの販売食数、売上金額を売上報告書として提出し、半年毎に本学の請求に基づき納入すること。

（参考値：5月の売上高38万円、6月の売上高25万円

浜松キャンパス学生数4431人 教職員数644人）

なお、別途土地使用料が発生するため、土地貸付手続きが必要なことに留意すること。

（参考値：1㎡あたり年間2,450円。月割り可能）

（例示：一般的なキッチンカー 一台の使用面積12.5㎡の場合、年間30,625円）

また、原則として光熱水においては大学の施設を利用することのないこと。

各料金の振込手数料は受注者負担とする。

8. 応募要件

1) 管理・運営業務を行う業者に求める要件

ア キッチンカーの出店・管理運営体制を整備していること。

イ 緊急時の対応体制を有すること。

ウ 配車スケジュールの柔軟な調整が可能な体制を有すること。

エ 出店場所・スケジュールの案内・サポートが可能であること。

オ キッチンカーの配車に係るトータルマネジメントが可能であること。

カ 各キッチンカーの管理が可能であること。

キ 営業内容（スケジュール、メニュー等）について、SNS等を利用し学生等に向けた定期的および緊急の情報発信ができること。情報発信の方法及び内容については協議のうえ大学の承認を得ること。

ク 売り上げデータの分析と共有及びそれに基づいたキッチンカーの手配が可能であること

ケ 出店日は週2日または週3日とする。出店日1日あたり1～3台のキッチンカーを出店すること。（複数の出店が望ましい。）1日あたりの出店台数は一週間の中で偏りがないようにすること。

コ 同種業務を実施した実績を有すること。

サ 同じ店舗が連続して出店しないように、日替わり・曜日替わりなどにすること。

2) キッチンカーに求める要件

ア 保健所の営業許可・食品衛生責任者資格を有する者が現場で管理すること。

イ 学生等のニーズを考慮したメニューおよび価格帯で販売ができること。

ウ 出店場所付近のゴミの回収および適切なゴミ処理ができること。

9. その他

- 1) 業者は、関係法令を遵守し、事故・トラブル発生時は速やかに報告・対応すること。
キッチン出店等に起因する事故に関し、本学及び第三者への賠償に速やかに対応すること。
- 2) 本学が許可した場所以外への張り紙、看板等の表示または掲出は認めない。
- 3) キッチンカー出店管理・運営業務に対する要求事項に記載のない事項は、本学と事業者との協議の上、決定する。
- 4) 期間中のキッチンカー出店管理・運営業務に対する要求事項の変更等は別途協議の上、決定する。

以上

別紙2

参加意思表明書

静岡大学 殿

(担当：調達管理課第一係松井)

下記のとおり参加の意思表示をします。

記

件名

国立大学法人静岡大学浜松キャンパスにおけるキッチンカー出店管理・運営業務

連	絡	先
企業・団体名及び支店等名		
所属部署・役職名		
氏名（ふりがな）		
所在地	〒	
電話番号		
F A X 番号		
E - m a i l		

企画提案申請書

静岡大学 殿

件名 国立大学法人静岡大学浜松キャンパスにおけるキッチンカー出店管理・運営業務

公募要領に示された「企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項」を満たしている事を誓約し、企画提案申請をします。

申 請 者	
企業・団体名・支店等名 代表者役職名 代表者氏名	
所在地	〒
担 当 者 連 絡 先	
所属部署・役職名	
氏名（ふりがな）	
電話番号	
F A X 番号	
E - m a i l	

支 店 等 が 申 請 ・ 契 約 す る 場 合 の 本 店 の 表 示	
企業・団体名 代表者役職名 代表者氏名	
所在地	〒

別紙 4

誓 約 書

☐ 私

☐ 当社

は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

1 契約の相手方として不適当な者

(1)法人等（個人、法人または団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき

(2)役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

(3)役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

(4)役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

(5)役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

(1)暴力的な要求行為を行う者

(2)法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(3)取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

(4)偽計又は威力を用いて契約担当役等の業務を妨害する行為を行う者

(5)その他前各号に準ずる行為を行う者

年 月 日

住所（又は所在地）

社名及び代表者名

署名（自署）

※ 個人の場合は生年月日を記載すること。

※ 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

※ 誓約書は原則自署としますが、ゴム印若しくは印字等でも隣に代表印（契約書を締結する時と同じ印）を押印されたものであれば可とします。

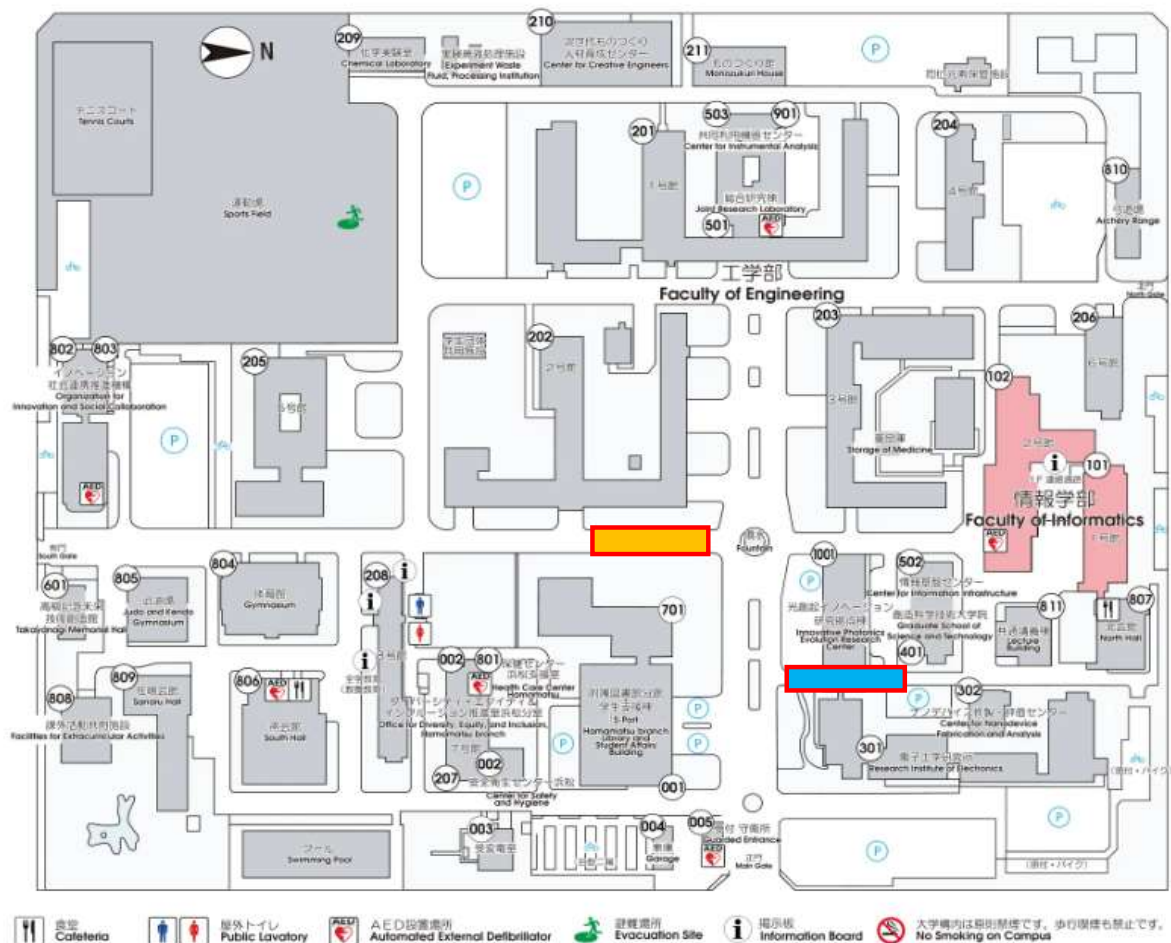
審査基準

No	審査基準項目		評価ポイント	評価(採点)
1	企画提案書	出店・管理体制	・配車スケジュールの柔軟な調整が可能な体制となっているか	5
			・キッチンカーの配車に係るトータルマネジメントができるか	5
2	企画提案書	出店スケジュール及び出店台数(一カ月分の配車計画) 提供する予定のメニュー及び提供価格	・一週間あたりの出店台数は何台か。 (要望書の記載：週2～3日 1日あたりの出店台数1～3台 複数の出店が望ましい)	5
			・学生のニーズをどのように把握し、ニーズにあったメニュー にどのように変更するのか。また、日替わり、週替わりなど、 同じ店舗が連続しないような配車計画となっているか。	10
			・アレルギー対応やベジタリアン食・ハラール食などの配慮が できているか。また・メニュー等の外国語対応ができている か、	5
			・学生が日常的に利用できる価格帯となっているか。また、価 格に対する満足度（コストパフォーマンス）	10

3	企画提案書	SNS等を利用し学生等に向けた情報発信の案	・SNS等を利用し、出店場所、スケジュール、メニュー等をどのくらいの頻度で情報発信できているか。また、悪天候時などを含め、急な出店スケジュールの変更・出店対応についての情報発信が可能か	5
4	企画提案書	衛生管理・安全対策	・食品衛生法に基づいた管理体制ができているか	5
			・学内での緊急対応（事故・食中毒等）への備えができているか	5
			・ゴミ処理方法及び出店後の清掃対応	5
			・苦情等があった場合について、迅速に対応できる連絡体制となっているか	5
5	出店手数料見積書	出店手数料	・売上に対する出店料の支払い率	10

6	経営状況等 (過去3か年の財務諸表や決算 報告書等)	運営体制・実績	・経営方針、特色等	5
			・経営状況、今後の経営計画	5
7	キッチンカー出店の実績が分か る資料	出店実績	・出店頻度はどうか(継続して出店できているか)	5
8	ワーク・ライフ・バランス等の推進に 関する指標	以下の認定等の中で該当する最も配点の高い区分により評価を行う。 ○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定(えるぼし認定・プラチナえるぼし認定) ・認定段階1(労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。)＝1点 ・認定段階2(労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。)＝1.5点 ・認定段階3＝2点 ・プラチナえるぼし認定＝5点 ・行動計画策定済(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主(常時雇用する労働者の数が100人以下のもの)に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ))＝0.5点 ○次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定(くるみん認定企業・トライくるみん認定・プラチナくるみん認定企業) ・くるみん認定①(平成29年3月31日までの基準)(次世代法施行規則等の一部を改正する省令(平成29年厚生労働省令第31号。以下「平成29年改正省令」という。))による改正前の次世代法施行規則第4条又は平成29年改正省令附則第2条第3項の規定に基づく認定)＝1点 ・トライくるみん認定＝1.5点 ・くるみん認定②(平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)(次世代法施行規則の一部を改正する省令(令和3年厚生労働省令第185号。以下「令和3年改正省令」という。))による改正前の次世代法施行規則第4条又は令和3年改正省令附則第2条第2項の規定に基づく認定(ただし、①の認定を除く。))＝1.5点 ・くるみん認定③(令和4年4月1日以降の基準)(令和3年改正省令による改正後の次世代法施行規則第4条第1項第1号及び第2号の規定に基づく認定)＝1.5点 ・プラチナくるみん認定＝3点	・左記のとおり	5

		○青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)に基づく認定 ・ユースエール認定＝2点 ○上記に該当する認定等を有しない＝0点 ※ 内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各種認定等に準じて加点する。		
9	その他		・審査基準以外で評価できる点について加点できるものとする	5
	合計			100



・・・出店予定場所



・・・出店予定場所(雨天時のみ)

令和7年度 行事予定表

令和7年(2025年)															令和8年(2026年)																									
4 月			5 月			6 月			7 月			8 月			9 月			10 月			11 月			12 月			1 月			2 月			3 月							
日	曜日	行 事	日	曜日	行 事	日	曜日	行 事	日	曜日	行 事	日	曜日	行 事	日	曜日	行 事	日	曜日	行 事	日	曜日	行 事	日	曜日	行 事	日	曜日	行 事	日	曜日	行 事								
1	火		1	木	木3	1	日	創立記念日	1	火	火11	1	金		1	月		1	水	授業開始	水1	1	土	大学祭(静岡)	1	月	月8	1	木	元日	1	日		1	日					
2	水		2	金	月曜授業	月4	2	月	月8	2	水	水11	2	土		2	火		2	木	秋季入学式(静岡)	木1	2	日	大学祭(静岡)	2	火	火8	2	金		2	月	後学期試験	月15	2	月			
3	木		3	土	憲法記念日	3	火	火7	3	木	木12	3	日		3	水		3	金	秋季入学式(浜松)	金1	3	月	文化の日	3	水	水9	3	土		3	火	後学期試験	火15	3	火				
4	金	入学式(静岡グランシップ)	4	日	みどりの日	4	水	水7	4	金	金12	4	月		4	木		4	土		4	火	月曜授業	月5	4	木	木10	4	日		4	水		4	水					
5	土		5	月	こどもの日	5	木	木8	5	土		5	火		5	金		5	日		5	水		水5	5	金	金9	5	月	月12	5	木		5	木					
6	日		6	火	振替休日	6	金	金8	6	日		6	水		6	土		6	月	月1	6	木		木6	6	土		6	火	火11	6	金		6	金					
7	月	ガイダンス※	7	水	火曜授業	火3	7	土		7	月	月13	7	木		7	日		7	火	火1	7	金	大学祭準備(浜松)(浜松休講)		7	日		7	水	水12	7	土		7	土				
8	火	ガイダンス※	8	木	木4	8	日		8	火	火12	8	金		8	月		8	水	水2	8	土	テクノフェスタ・大学祭(浜松)		8	月	月9	8	木	大学入学共通テスト監督者説明会(案) 対面授業等なし		8	日		8	日				
9	水	ガイダンス※	9	金	金4	9	月	月9	9	水	水12	9	土		9	火	秋季学位記授与式(浜松)	9	木	木2	9	日	テクノフェスタ・大学祭(浜松)		9	火	火9	9	金	金12	9	月		9	月					
10	木	ガイダンス※	10	土		10	火	火8	10	木	木13	10	日		10	水	秋季学位記授与式(静岡)	10	金	金2	10	月	月6	10	水	水10	10	土		10	火		10	火		10	火			
11	金	授業開始	金1	11	日		11	水	水8	11	金	金13	11	月	山の日	11	木		11	土		11	火	火5	11	木	木11	11	日		11	水	建国記念の日	11	水		11	水		
12	土		12	月	月5	12	木	木9	12	土		12	火		12	金		12	日		12	水	水6	12	金	金10	12	月	成人の日	12	木		12	木	後期日程試験	12	木			
13	日		13	火	火4	13	金	金9	13	日		13	水		13	土		13	月	スポーツの日	13	木	木7	13	土		13	火	火12	13	金		13	金		13	金			
14	月	月1	14	水	水4	14	土		14	月	月14	14	木	夏季一斉休業(案)	14	日		14	火	火2	14	金	金6	14	日		14	水	水13	14	土		14	土		14	土			
15	火	火1	15	木	木5	15	日		15	火	火13	15	金	夏季一斉休業(案)	15	月	敬老の日	15	水	月曜授業	月2	15	土		15	月	月10	15	木	木13	15	日		15	日		15	日		
16	水	水1	16	金	金5	16	月	月10	16	水	水13	16	土		16	火		16	木	木3	16	日		16	火	火10	16	金	金13	16	月		16	月		16	月			
17	木	木1	17	土		17	火	火9	17	木	補講(静岡、浜松)	17	日		17	水		17	金	金3	17	月	月7	17	水	水11	17	土	大学入学共通テスト	17	火		17	火	学位記授与式(浜松)(案)	17	火			
18	金	金2	18	日		18	水	水9	18	金	金14	18	月	夏季一斉休業(案)	18	木		18	土		18	火	火6	18	木	木12	18	日	大学入学共通テスト	18	水		18	水		18	水			
19	土		19	月	月6	19	木	木10	19	土		19	火	夏季一斉休業(案)	19	金		19	日		19	水	水7	19	金	金11	19	月	月13	19	木		19	木		19	木			
20	日		20	火	火5	20	金	金10	20	日		20	水		20	土		20	月	月3	20	木	木8	20	土		20	火	火13	20	金		20	金	春分の日	20	金			
21	月	月2	21	水	水5	21	土		21	月	海の日	21	木		21	日		21	火	火3	21	金	金7	21	日		21	水	水14	21	土		21	土		21	土			
22	火	火2	22	木	木6	22	日		22	火	火14	22	金		22	月		22	水	水3	22	土		22	月	月11	22	木	木14	22	日		22	日		22	日			
23	水	水2	23	金	金6	23	月	月11	23	水	水14	23	土		23	火	秋分の日	23	木	木4	23	日	勤労感謝の日	23	火		23	金	金14	23	月	天皇誕生日	23	月		23	月			
24	木	木2	24	土		24	火	火10	24	木	木14	24	日		24	水		24	金	金4	24	月	振替休日	24	水		24	土	補講(静岡、浜松)	24	火		24	火	学位記授与式(静岡)(案)	24	火			
25	金	金3	25	日		25	水	水10	25	金	前学期試験	金15	25	月		25	木		25	土		25	火	火7	25	木		25	日		25	水	前期日程試験	25	水		25	水		
26	土	春のビッグフェスティバル(静岡)	26	月	主客両方 地震防災訓練	月	26	木	木11	26	土		26	火		26	金		26	日		26	水	水8	26	金	冬季一斉休業(案)	26	月	月14	26	木		26	木		26	木		
27	日	春のビッグフェスティバル(静岡)	27	火		火6	27	金	金11	27	日		27	水		27	土		27	月	月4	27	木	木9	27	土		27	火	火14	27	金		27	金		27	金		
28	月	月3	28	水	水6	28	土		28	月	前学期試験	月15	28	木		28	日		28	火	火4	28	金	金8	28	日		28	水	後学期試験	水15	28	土		28	土		28	土	
29	火	昭和の日	29	木	木7	29	日		29	火	前学期試験	火15	29	金		29	月		29	水	水4	29	土		29	月		29	木	後学期試験	木15						29	日		
30	水	水3	30	金	金7	30	月	月12	30	水	前学期試験	水15	30	土		30	火		30	木	木5	30	日		30	火		30	金	後学期試験	金15						30	月		
			31	土					31	木	主客両方 前期・前学期試験 木15 後期・後学期試験 木16	31	日					31	金	大学祭(静岡)(静岡休講) 浜松 金5				31	火		31	土								31	火			

学期別の授業回数

	月	火	水	木	金
前学期	16	16	16	16	16
後学期	16	16	16	16	16
通 年	32	32	32	32	32

☆学年暦

前 学 期 4 月 1 日～9 月 3 0 日

後 学 期 1 0 月 1 日～3 月 3 1 日

- ※1 上記表の回数には、定期試験(実施する場合)を各学期に1回含む
- ※2 原則として、半期ごとに1回以上のオンライン授業(オンデマンド型を想定。同時双方向型を除く。)を実施し、第14週までに15回分の授業を実施する。期末試験は第15週に行うことを原則とする。期末試験の代わりに
- ※3 上記表の「対面授業等なし」の日は、対面授業及び同時双方向型のオンライン授業は実施しない日を指す。
- ※4 各学期の補講日(7/17、1/24)は、対面授業及び同時双方向型のオンライン授業を行う場合の補講日を指す。

- ・4月4日(金) 入学式 静岡グランシップ(大ホール)
- ・4月7日(月)～4月9日(水) 健康診断(静岡地区 新入生)(案)
- ・4月10日(木)、11日(金)、14日(火)、15日(火) 健康診断(浜松地区 新入生)(案)
- ・5月26日(月) 全学一斉地震防災訓練(仮)
- ・9月9日(火) 秋季学位記授与式(浜松)
- ・9月10日(水) 秋季学位記授与式(静岡)
- ・10月2日(木) 秋季入学式(静岡)
- ・10月3日(金) 秋季入学式(浜松)
- ・10月31日(金)～2日(日) 大学祭(静岡)
- ・11月8日(土)～9日(日) テクノフェスタ・大学祭(浜松)
- ・12月26日(金) 教職員の休業日:ただし、集中講義は適宜実施する。
- ・3月17日(火) 学位記授与式(浜松)(アクティビ浜松)(案)
- ・3月24日(火) 学位記授与式(静岡)(グランシップ)(案)
- ※1月16日(金) 大学入学共通テスト経営に伴い、情報学部は7,8時限以降の専門科目を休講とする。補講は適宜実施する。
- ※2年生以上を対象としたガイダンスは3月中に実施することもある。実施日程は各部局からの指示に従うこと